

京都薬科大学法令等に係る授業料等減免申請要領

本制度は、日本学生支援機構の給付型奨学金に高校予約で申し込み、採用候補者決定通知を受けられた方が対象です。

大学等における修学の支援に関する法律の施行による京都薬科大学法令等に係る授業料減免規則に則り、授業料等減免の申請を希望する入学予定者は本要領を熟読のうえ、申請書及び添付書類に不備がないようにして申請してください。

なお、申請は、入学予定者本人が申請者となりますので、本人が申請要領を十分に理解し、家計状況（主たる家計支持者の勤務状況・収入状況等）や家庭状況（兄弟姉妹の就学状況等）を十分に把握したうえで、本人及び生計維持者がそれぞれ申請書類を記入・提出してください。

1. 対象者

本学に進学する入学予定者のうち、次の各号に掲げる条件を満たしていることが必要です。

- (1) 大学等における修学の支援に関する法律第8条第1項の規定に基づき、授業料等減免対象者として認定した者
- (2) 独立行政法人日本学生支援機構が給付型奨学金の奨学生として認定した者
 → 日本学生支援機構より送付された「令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知」において、選考結果欄の給付奨学金に「候補者決定」の文言がある者（下記参照）

【参考：令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知より一部抜粋】

1. 申込内容及び選考結果					
申込内容	給付奨学金 希望する	貸与奨学金			
		第1希望 併用貸与	第2希望 第一種奨学金	第3希望 第二種奨学金	入学時特別増額貸与奨学金 希望する
選考結果	給付奨学金	貸与奨学金			
	候補者決定 支援区分：第1区分	併用貸与(第1)	第一種奨学金	第二種奨学金	
要件確認(※)	国籍・在留資格等	○	○	—	—
	家計に関する基準	○	○	—	—
	学業成績・学修意欲に関する基準	○	○	—	—
	高卒後の期間、高卒認定合格(見込)	○	○	—	—
	必要書類の提出(※3)	○	○	—	—

2. 減免額

減免対象授業料等	減免金額	備考
・ 入学金 ^{※1}	400,000 円	全額減免（入学後還付）
・ 前期授業料 ^{※2}	450,000 円	通常の前記授業料納付額 900,000 円
・ 後期授業料	450,000 円	通常の後記授業料納付額 900,000 円

※1. 入学金の減免については、学部の新入生且つ上記対象者(1)(2)のうち、4月1日付けの認定を受けた者のみ減免します。なお、入学金については入学前に納付していただき、入学後、本学の授業料減免対象者に採用されましたら還付します。

※2. 当申請をされた方につきましては、入学手続き時に前期授業料の納付は不要です。（前期授業料は入学後、授業料減免対象者として正式決定するまで納付期限が延長されます。）なお、申請した方で前期授業料を納付された場合は、入学し授業料減免対象者として正式決定された後（5月中旬以降）、減免額を還付します。

3. 申請書類

予約採用者（日本学生支援機構の法令対応給付奨学金の予約採用者で本学への入学予定者）

- ①（A様式1）大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の認定に関する申請書
- ②日本学生支援機構「令和6年度大学等奨学生採用候補者決定通知【進学先提出用】」（コピー）

4. 申請期間・提出方法等

入学手続書類等に「3. 申請書類」記載の書類を同封して提出してください。入学手続書類の郵送後にご提出頂く場合は、入学手続書類に記載された提出期限までに、下記提出先に郵送してください。

【提出先(3. 申請書類のみを郵送する場合)】

〒607-8414 京都市山科区御陵中内町5番地
京都薬科大学 事務局入試課

5. 選考結果について

選考結果については、本人及び保証人宛へ、文書にて通知いたします。（入学後、随時）

6. その他注意点

- (1)予約採用者は進学後、必ず学生課に「進学届」を提出して下さい。また、授業料等減免対象者となった後、毎年2回（毎年春と夏）に「継続願」を提出して下さい。提出がされない場合は、授業料等の減免を受けることができません。
- (2)予約をされず、入学後に申請を予定される方は、入学後に京都薬科大学学生ポータルサイト manaba に掲示する申請要領を確認の上、期日までに学生課に申請してください。

【参考】日本学生支援機構給付型奨学金に関しては、
下記ホームページをご覧ください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>

<問い合わせ先>

京都薬科大学 学生課

TEL：075-595-4614

E-mail：gakusei@mb.kyoto-phu.ac.jp